

石川県移住ホームページのリニューアル及び運営保守業務
委託仕様書

令和8年5月

いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会

1 業務名

石川県移住ホームページのリニューアル及び運営保守業務

2 実施目的

本業務では、移住希望者の多くが閲覧する石川県移住ホームページのリニューアルを行い、移住先としての石川県の魅力が伝わるデザイン・コンテンツの充実化や、移住希望者が求めるイベント情報や移住支援制度等の情報にアクセスしやすい構成へと改善することで、移住希望者に対して効果的に情報発信を行い、本県への移住希望者の掘り起こしや移住者の増加に繋がることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

4 WEBサイトの設計・制作における基本方針

以下の基本方針に基づき、WEBサイトのリニューアルを実施すること。

(1) 移住先としての石川県の魅力を的確に伝えること

移住を検討するユーザーに対し、石川県の魅力や暮らしのイメージが適切に伝わり、移住後のミスマッチ防止にも資する内容・構成とすること。

(2) 必要な情報へ円滑に到達できること

年齢、障害の有無、閲覧環境等にかかわらず、ユーザーが目的の情報にストレスなくアクセスできるよう、分かりやすい構成、デザイン及び機能とすること。

(3) データ収集・分析による継続的な改善が可能であること

閲覧者の属性（性別、年代、居住地等）、アクセス数、回遊性、滞在時間など、閲覧行動に関するデータを収集・分析できる仕組みを備え、サイト改善に活用できること。

(4) 将来的な拡張性・保守性を確保すること

運用開始後のコンテンツ追加や機能拡張を見据えた設計とすること。また、データバックアップ、セキュリティ対策等の保守を適切に実施し、必要に応じて機能向上に対応できること。

5 業務内容

石川県移住ホームページ「いしかわ暮らし情報ひろば」について、リニューアルおよびリニューアル後の保守・管理を実施するものとし、主な業務内容は下記のとおりとする。なお、サイトの新名称その他詳細事項については、実行委員会と協議のうえ決定する。また、サイトの構成および機能要件は別紙1「石川県移住ホームページリニューアル要件一覧」のとおりとし、具体的な内容は企画提案によるものとする。

(1) サイトリニューアル（設計・構築・移行）

① 要件定義

・現行サイトの分析

- ・他自治体の移住サイトの調査
- ・課題抽出および改善案の提示（デザイン、導線、SEO対策など）
- ・新サイトの要件整理

② デザイン刷新

- ・石川県らしさを反映したトップページ、グローバルナビゲーション、フッター等の全面デザイン改修

③ 設計、構築、新規コンテンツ制作及び現行コンテンツの移行

- ・要件定義の内容に従い、WEBサイトの設計・構築、新規コンテンツ制作及び現行コンテンツの移行作業を行うこと。具体的な移行対象の範囲については、契約締結後、受託者と発注者の協議により決定する。

新規コンテンツ

A：空き家バンク情報のリアルタイム連携

B：チャットボットの導入

④ テスト・運用の引継ぎ

- ・テスト計画を立案、提出し承認を得たうえで、運用テストを実施すること。
- ・本契約の完了または解除により業務が終了する場合、終了日までに本業務を発注者が継続できるよう必要な措置を講じるとともに、他社に移行する作業を支援すること。

(2) 職員研修業務

操作マニュアルを作成し、職員に対する操作研修や必要な助言、サポートを行うこと。

(3) WEBサーバーの調達及び運用保守業務

WEBサイト運営に必要なサーバーを調達し、必要な設定を行うこと。また、そのサーバーについて適切な保守管理を行い、作業に要する設備、物品等を自己の責任において確保すること。

(4) データ取得・分析等

WEBサイト訪問者に関するデータを取得できる機能を実装し、改善内容等の分析ができること。

(5) その他、本業務に必要なすべてのもの

6 業務の進め方・進捗管理

受託者は、業務の実施にあたり、以下の要件を踏まえて、業務全体の管理を行うこと。

- (1) 受託者は、業務開始に先立ち、業務実施スケジュール及び体制計画等を契約締結後7日以内に提出し、委託者の承認を得たうえで業務を実施すること。
- (2) 受託者は、委託者の目的及び意図を十分に理解した上で、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、効率的に業務を遂行すること。なお、配置した人員が他プロジェクトを兼務する場合は、その旨を体制計画等に明記すること。
- (3) 受託者は、委託者と綿密に連携しながら業務を進めること。委託者から進捗状況

の報告を求められた場合は、速やかに報告すること。

(4) 受託者は、委託者との定期的な会合を主催し、書面により業務の進捗状況や課題等を報告すること。また、会議・打合せの議事録を作成し、委託者の確認を得ること。

- ・定例会：月1回（進捗報告、課題調整、全体方針の確認等）
- ・業務打合せ：随時

(5) 受託者は、受託した業務の全てを第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の効率的な遂行のために必要と認められる場合は、委託者と協議の上、業務の一部を再委託することができる。この場合、事前に委託者へ書面により、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、管理方法その他必要事項を報告しなければならない。

7 成果品の提出

(1) 成果物

- ・リニューアルサイト一式（サーバー格納）
- ・サイト設計書
- ・デザインに使用した画像・動画データ一覧
- ・開発スケジュール
- ・サイト用設定情報など一式
- ・テスト計画書及び結果報告書
- ・職員向け操作マニュアル
- ・打ち合わせ議事録
- ・業務報告書（保守期間・月次・完了報告）
- ・来年度に向けたサイト改善案

(2) 提出期限

成果物の提出は令和9年3月31日を期限とする。

8 閲覧環境について

(1) アクセシビリティについては、JIS X 8341-3:2016 のレベル AA に準拠することを目標とし、モバイルファーストを前提としたレスポンシブウェブデザインとすること。

(2) Windows、Mac、iPhone、Android などの一般的な端末に搭載されている汎用ソフトウェアの最新版にて閲覧可能であること。

(3) ユーザーの利用環境に依存することなくウェブを閲覧できるよう、Safari、Chrome、Firefox、Edge など各種汎用ブラウザのバージョンアップ等に対応すること。

9 CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）要件

(1) 専門的な知識を有しない者でも、直感的に操作できるシステムとすること。

- (2) 視覚的にコンテンツ等を編集できる機能を有すること。
- (3) 利用にあたって、PC 端末等に特別なアプリケーション等をインストールする必要がないようにすること。また、インターネット環境があれば、スマートフォンを含む各端末からでも操作できるようにすること。
- (4) 最新のセキュリティ要件に適合し、適切な運用が可能な CMS を選定すること。
- (5) コンテンツデータの定期的なバックアップとリストアが可能であること。

10 空き家バンク情報のリアルタイム連携

- (1) 市町の空き家バンク等の外部サイトから情報を取得する場合、スクレイピングの対象 URL の特定および当該サイト管理者からの許可取得は、発注者が事前に実施するものとする。受託者は、発注者が許可を得た対象サイトに限り、適切な方法により情報取得を行うこと。スクレイピングの具体的な技術方式については、受託者の専門的判断に委ねる。
- (2) LIFULL HOME' S 空き家バンクとの連携については、同サービスが提供する連携方式 (CSV ファイルおよび画像ファイルを指定クラウドストレージへ転送する方式) を利用するものとする。連携に必要な詳細仕様については、LIFULL HOME' S 空き家バンク事務局に問い合わせのうえ取得すること。外部サービスとの連携に係る利用許諾、手続きの確認等については、発注者が事前に調整するものとする。受託者は、発注者が取得した許諾および提供された仕様に基づき、適切な連携処理を実装する。
- (3) 連携データの項目統一 (間取り、築年数など) については、発注者が事前に整理した市町ごとの項目名称と統一項目との対応関係に基づき、システム側で統一的なデータ項目として扱えるようにすること。

11 検索エンジン最適化要件

- (1) 利用者が目的の情報を探すために、主要な検索エンジン (Google、Bing、Yahoo! など) のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、リニューアルしたホームページのアクセス数増加を図るため、検索エンジン最適化 (SEO 対策) を含む改善施策を実施すること
- (2) 全てのページにおけるタイトルタグ、ディスクリプションタグ、HTML タグの最適化を行うこと。
- (3) 検索エンジンが認識しやすい URL 構造であること。
- (4) XML サイトマップを自動生成すること。
- (5) 全てのページが HTTPS で表示されること。

12 サーバー・ドメイン要件

サーバー環境については、事業者で用意するほか、県サーバー統合基盤上にホームページサーバーを構築する方法も可とする。利用を希望する場合は、別途サーバー統合基盤の

仕様書を提供するため、企画検討段階で事前に連絡すること。また、実際に県サーバー統合基盤を利用する場合は、構築条件および設定内容について、県のネットワーク管理部門と調整のうえ実施すること。

- (1) 外部クラウドサービスを利用する場合は、ISMAP 認証を取得したクラウドサービス上に構築すること。
- (2) SSL/TLS を実装し、SSL サーバー証明書を発行して常時 HTTPS 接続とすること。
- (3) サーバーの設置場所は日本国内とすること。
- (4) ユーザー増加に伴うデータ量および負荷増加に柔軟に対応できる拡張性を有すること。
- (5) 一般的な利用環境において、5 秒以内にページを表示できるパフォーマンスを確保すること。
- (6) メンテナンス時間を除き、24 時間 365 日稼働すること。
- (7) 24 時間監視体制が整備されていること。
- (8) システム用ドメインについては、県が指定するドメインを使用すること。
また、現行ドメイン (iju.ishikawa.jp) については現行事業者から引き継ぎ、第三者による取得・転売等により県と無関係の内容が県公式情報と誤認される事案を防止するため、10 年間保有すること。
- (9) リニューアルに伴うサイト移行時には、既存 URL から新 URL への 301 リダイレクトを適切に設定すること。

13 保守・運用要件

- (1) 本システムの障害対応について、以下のサービスレベルを満たすこととし、システム障害や異常発生時は、速やかに実行委員会に通知すること。
障害受付時間：平日 9 時 00 分～17 時 00 分
 - ・ 重大障害
 - 一次対応開始：連絡受領後 2 時間以内
 - 重大障害の復旧目標：1 営業日以内
 - ・ 軽微障害
 - 一次対応開始：1 営業日以内
 - 復旧目標：3 営業日以内
- (2) システムの運用開始後 1 年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査および必要なプログラム修正等は無償で対応すること。
- (3) サーバーOS、ミドルウェア、CMS 等のセキュリティパッチを定期的に適用し、脆弱性対策を行うこと。
- (4) システム全体（サーバー、データベース、コンテンツデータ等）の定期的なバックアップと、確実なリストアが可能であること。なお、バックアップは、毎日（1 日 1 回）自動的に実行することとし、7 日分以上を保存すること。
- (5) ヘルプデスクを設置し、システム利用に関する問い合わせ対応や操作サポート

を、営業時間内に提供できること。なお、ここでいう営業時間とは「9時00分～17時00分（※年末年始、土日、祝祭日を除く）」とする。

(6) 契約期間満了時やシステム移行時には、システム情報、データ、ドメイン等の円滑な引き継ぎを行うこと。

14 その他

(1) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を遂行すること。

(2) 本事業においては、リニューアル後のホームページの効果を検証するため、アクセス数等の増加につながるKPIを設定することとし、以下の事項を実施するものとする。

- ・ アクセス数（ページビュー、セッション数、検索流入等）に関するKPIの設定
- ・ KPIの測定方法、データ取得方法（例：Google Analytics等）を明確化すること

(参考) いしかわ暮らし情報ひろばのアクセス数等

R7年度（R7.4.1～R8.3.31）

ページビュー数 215,871回

セッション数 106,021回

検索流入 53,386回

(3) 別紙1「石川県情報調達共通特記仕様書」、別紙2「個人情報の取扱いに係る特記事項」、別紙3「クラウドサービスの利用における情報セキュリティ規定」を参考に、個人情報ははじめとするセキュリティ対策について、万全を期すこと。

(4) 本委託業務により生じた一切の権利は、全て実行委員会に帰属するものとする。また、受託者が本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を得るとともに、実行委員会にその旨を書面により報告すること。

(5) 本事業の締結および履行に関して知り得た一切の情報は、本業務の履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。

(6) 暴力団等の排除のため、受託者が以下のいずれかに該当する場合は、委託を行わない。委託後に判明した場合は、委託を解除できるものとする。この場合において、解除により受託者に損害が生じても、実行委員会はその責を負わないものとする。

ア 役員等（受託者が個人である場合にはその者を、受託者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(7) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、実行委員会及び受託者が協議の上定めるものとする。

(8) システム構築内容等については、内容のより一層の充実を図るため、実行委員会と協議のうえ、予算の範囲において構築する機能を増やすなどの変更を行う場合がある。

(9) 本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば積極的に提案しながら進めること。

石川県移住ホームページリニューアル要件一覧

No.	機能概要
1 サイト画面やデザインに関する要件	
1-1	移住先としての石川県の魅力を効果的に発信できるよう、洗練されたデザインとし、ユーザーの関心を喚起する写真・イラスト・動画等を適切に活用すること。
1-2	ユーザーが目的の情報へ容易に到達できるよう、使いやすさを重視したグローバルナビゲーションを設定すること。
1-3	利用者が求める情報を容易に抽出できるよう、ジャンル別検索、キーワード検索等を備えた検索システムを実装すること。
1-4	「移住相談窓口」「お問い合わせ」「資料請求」のフローティングバナーを全ページに表示すること。
1-5	現サイトのデータを分析し、カテゴリ分類の最適化（統廃合等）を行ったうえで、新サイトへデータ移行を行うこと。
1-6	各ページにページ位置確認機能（パンくずリスト）、グローバルナビゲーション、トップページへのリンクを表示すること。
1-7	イベント情報を集約したイベントページを設置し、カレンダー形式で一覧表示できること。
1-8	イベントページにおいて、過去のセミナー等のレポートやアーカイブ動画等を掲載できるようにすること。
1-9	県および県内市町が実施する移住支援制度等の紹介ページを設置し、一覧表示および市町別・支援内容別等での検索・ソートが可能であること。
1-10	サイト全体またはカテゴリ単位の新着情報を RSS 形式で出力できること。
1-11	ユーザーがカテゴリ別にページをソートして閲覧できること。
1-12	トップページに新着情報欄を設け、掲載日降順で自動表示すること。また、表示されない情報は、一覧ページに別途表示できること。
1-13	画面を印刷する際に、利用環境に関係なく、レイアウトを大きく損なうことなく印刷できること。
1-14	トップ画面において、関連リンクのバナーを展開できるレイアウトとすること。
2 CMS 管理画面に関する要件	
2-1	サイト管理者およびサイト更新者の管理画面へのアクセス時は、ID・パスワード認証に加え、多要素認証（MFA）等の強固な認証方式を用いること。
2-2	サイト管理者および更新者ごとにログイン用 ID・パスワードを付与でき、パスワードは管理画面から変更可能であること。
2-3	サイト管理者は、ID・パスワードの付与状況を確認でき、更新者の登録・更新・削除および操作権限の管理ができること。
2-4	サイト全体の構成を管理画面上で確認でき、各ページの公開・非公開状態の検索・ソート・一括変更が可能であること。
2-5	CMS サーバ上のファイル（文書・画像・動画・音声等）を一覧表示でき、サムネイルを表示すること。
2-6	ページ一覧を表示し、一括または部分選択により CMS サーバから削除できること。
2-7	作成途中のページを非公開状態で下書き保存できること。
2-8	CMS サーバに保存されたページ（下書きを含む）を一覧から選択し、複製（再利用）できること。

2-9	任意ページにバナー領域を設置でき、バナーの登録・変更・削除および指定期間での予約公開が可能であること。
2-10	管理者による操作内容（ログイン、設定変更、データ更新等）を操作ログとして記録し、一定期間保存できること。
3 ページ作成等に関する要件	
3-1	専門知識を有しない職員でも直感的に操作できるエディタ画面とすること。
3-2	ページ作成時にカテゴリ分類ができ、1ページに複数カテゴリを付与できること。
3-3	ページの公開・削除・編集等の履歴をログとして保存し、一覧で確認できること。
3-4	ページのカテゴリは、一括あるいは個別選択による追加・削除・編集が可能であること。
3-5	どのページにも使用されていないファイルの検索や、一括・部分選択による削除ができること。
3-6	エディタ画面にプレビュー画面を設けること。
3-7	ページ作成時、必須項目に未入力等があった場合、警告を表示し修正を促せること。
3-8	新規作成ページのアドレスを公開前に取得できること。
3-9	ページ作成画面から、入力データが失われる可能性がある場合（未保存や保存途中の画面遷移等）、確認画面が表示されること。
3-10	CMS サーバに画像ファイル（JPEG、GIF、PNG 等）やドキュメントファイル（Microsoft Office、PDF 等）、動画・音声ファイルをアップロードでき、ページ内の任意の場所に掲載できること。また、画像のリサイズ等をエディタ上で行えること。
3-11	アップロードしたファイルに説明文やリンクが付けられること。
3-12	表作成機能を備え、行・列の追加・削除、見出し設定、サイズ指定等を容易に操作できること。
3-13	ページ内リンク・外部リンクを容易に挿入できること。
3-14	リンク先のウィンドウ設定が可能であること。
3-15	地図サービス等を用いた地図情報へのリンクをページ内に提供できること。
3-16	記事の公開期限を年月日および時間分で指定でき、指定がない場合は無期限とすること。
3-17	ページ公開日を任意に指定でき、公開日が自動表示されること。
3-18	ページ作成時にイベントカレンダーへの掲載可否を設定でき、公開時に自動反映されること。
3-19	新規作成ページにアクセス解析タグを自動埋込できる仕組みとすること。
3-20	同一ページを複数の更新者が同時編集できないよう制御すること。
3-21	トップ画面に掲載するバナーについて、編集・更新作業ができること。
4 申込等受付フォーム	
4-1	SSL 対応の問い合わせフォーム、申込フォーム、アンケートフォームを容易に作成でき、閲覧者が送信できること。
4-2	送信前に入力内容を確認できるプレビュー機能を備えること。
4-3	自動送信メール機能を備え、文面編集や送信有無の設定が可能であること。
4-4	自動送信メールの送信元ドメインについては、県が指定するドメインを使用すること。県ドメインを使用するにあたり、必要な DNS 設定等について県のネットワーク管理部門と調整を行うこと。また、自動送信メールのなりすまし防止および到達率向上のため、送信ドメイン認証（SPF、DKIM、DMARC）を適切に設定し、正当な送信元として認証されるよう構成すること。
4-5	各複数フォームを同時に開設できること。

4-6	フォームを管理画面で複製できること。
4-7	入力項目数に上限を設けず、ラジオボタン、チェックボックス、プルダウン、自由記入欄、条件分岐等の一般的なフォーム形式を利用できること。
4-8	入力項目に必須・任意の設定ができること。
4-9	公開後もフォーム内容を修正できること。
4-10	回答内容を csv 形式で出力でき、自動でグラフ表示等が可能であること。
4-11	フォーム編集画面で計測コードタグを埋め込めること。
4-12	回答内容は管理画面で確認できるほか、管理者と同時に閲覧できるよう、閲覧専用 URL を発行できること。
4-13	回答内容を、設定した複数のメールアドレスへ転送できること。
4-14	申込フォームにおいて、個人情報保護等の留意事項を PDF 等でリンクまたは表示できること。
5 チャットボット	
5-1	チャットボットを視認性の高いフローティングバナーとして表示すること。
5-2	バナークリックで質問画面が展開され、文章入力または項目選択により容易に質問できること。
5-3	回答は石川県移住ホームページの情報を基に生成し、支援制度・イベント等の最新情報を反映できるよう定期的にデータ読み込みを行うこと。
5-4	運用開始前および新規回答作成時に、職員が内容を確認・修正できること。
5-5	回答表示時に参照元ページへのリンクを末尾に記載すること。
5-6	移住に関係しない質問には自動回答しない設定とすること。
5-7	ユーザーの質問内容を収集・保存し、関心や行動履歴の分析が可能であること。
6 空き家情報の集約	
6-1	各市町の空き家バンク情報を集約した県総合の空き家情報サイトを構築すること。
6-2	市町の負担軽減のため、AI 等により市町空き家バンク情報を自動読取し、県総合サイトへ反映できること。
6-3	県総合の空き家情報サイトについて、物件を効率的に絞り込めるよう、複数条件による検索機能を実装すること。
6-4	県総合の空き家情報サイトについて、全国版空き家バンクとの連携を図り、県総合サイトで登録・修正・削除した物件情報を全国版にも反映できる機能を構築すること。
6-5	市町ごとに項目名称が異なる場合でも情報収集・取り込みが可能となるよう、項目名の揺れを吸収するマッピング機能を実装すること。
6-6	所在地については、地図等を用いて周辺的生活環境も確認できるようにすること。